**（別紙）2025年日本国際博覧会　公式ガイドブック企画・編集・制作および出版業務特約条項**

１ 業務内容

本業務は、受託者において、大阪・関西万博の各パビリオンをはじめとする各種施設や関連する案内情報などを記載した公式ガイドブックの企画、編集、制作および出版業務を内容とする。

２ 受託者の成果物

1. 受託者が、本業務の実施に際し、事業者等に求められる成果物は、次のとおりである。

ア 公式ガイドブック

イ その他協会が個別に出版を認めたもの

1. 前号（１）に記載の成果物の販売期間は、少なくとも大阪・関西万博閉会日の2025年10月13日までとし、それ以降については協会と別途協議することとする。ただし、在庫を廃棄する際はSDGｓの観点に配慮して判断することする。
2. 前号（１）に記載の成果物に記載された著作権は、２０２５年日本国際博覧会協会に帰属する。ただし、当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保されるものとし、受注者は、協会及びその指定する者の必要な範囲で協会及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする。

３ 委託料

本業務の委託料は、受託者が販売する２（１）記載の成果物の売上高から、受託者が本業務の実施に要した経費を差し引いた差額とする。

ただし、経費を差し引いた差額がマイナスとなっても、協会はこれを補填しない